



令和5年8月9日
北陸信越運輸局

北越急行株式会社の旅客運賃上限変更認可について

令和5年7月4日付けで、北越急行株式会社から申請のあった「鉄道事業の旅客運賃変更認可申請」については、本日付けで北陸信越運輸局長が認可しましたのでお知らせします。今回認可されたのは上限額で、鉄道事業者は認可を受けた上限の範囲内で運賃を設定し届出することになります。

○申請事業者

北越急行株式会社（新潟県南魚沼市六日町 2902-1）
代表取締役社長 小池 裕明

○改定率

定期外旅客運賃	定期旅客運賃	全 体
19.9%	14.1%	18.7%

○改定の概要（主要区間における運賃比較） [円]

区間	普通旅客運賃		通勤定期旅客運賃（1ヶ月）	
	旧	新	旧	新
六日町－犀潟	1,090	1,310	39,420	47,300
六日町－十日町	340	400	12,040	14,440

○実施予定日

令和5年10月1日（日）

[お問い合わせ先]
北陸信越運輸局鉄道部計画課
担当：大田、土屋
TEL：025-285-9153